
令和3年8月27日
株式会社ポートフォリア

「みのりの投信（投資一任専用）」償還のお知らせ

このたび、令和3年8月31日をもって「みのりの投信（投資一任専用）」を償還することになりましたので、お知らせします。

「みのりの投信（投資一任専用）」は、平成30年9月に投資一任サービス専用の投資信託として設定されましたが、このたび投資一任サービス提供の停止にともない、運用を継続する目的がなくなったため償還することになりました。なお、法令および信託約款の規定に基づき、書面決議等の手続きに代えて、お客様にはこの書面を通してお知らせいたします。

いつでも、どなたでもご購入いただける「みのりの投信」や、確定拠出年金向けの「みのりの投信（確定拠出年金専用）」は、今後もこれまで同様にご購入いただけます。

これからもお客さまとアドバイザーのみなさまのご期待に、長期にわたり十分に答えられるよう努力を重ねてまいりますので、引き続きご指導・ご鞭撻を賜りたいと存じます。

以上

お問い合わせ先
株式会社ポートフォリア
マーケティング部 浅見 宏和
電話 03-5414-5163
